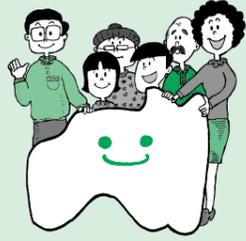


# きらり健康生活協同組合



# いのちの炎

〒960-8055 福島市野田町1丁目15番12号  
TEL 024-531-6262 FAX 024-531-6333  
URL <http://www.kirari-hcoop.com>  
e-mail [seikyou@kirari-hcoop.com](mailto:seikyou@kirari-hcoop.com)

●発行人/専務理事 柿沼 充  
●編集人/「いのちの炎」編集委員会



(スマートフォン専用)



## 生協の現況

★組合員数.....21,409名  
★出資総額.....631,563,000円  
★一人平均出資額.....29,500円  
2020年5月31日現在

## 第49回

# 通常総代会報告

6月21日(日)、ホテル福島グリーンパレスにおいて第49回通常総代会を開催致しました。

今総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、総定数188名のうち実出席26名(書面議決158名)、役職員40名の参加となりました。

### 来賓

今総代会は、規模を縮小しての開催としたため、来賓のご臨席は控えさせていただきました。

### メッセージ・祝電

日本医療福祉生活協同組合連合会、福島県生活協同組合連合会、東京ふれあい医療生活協同組合、ろっこう医療生活協同組合、三多摩医療生活協同組合など、全国の関連団体や医療生協よりメッセージをいただきました。

### 議長

杉岡政官総代(飯坂支部)、菅野理助総代(保原支部)を議長に選出し、議事が進められました。

### 議事

- ・第一号議案「二〇一九年度事業報告及び決算報告・剰余金処分案並びに監査報告の件」
- ・第二号議案「二〇二〇年度事業計画及び予算案の件」
- ・第三号議案「上松川診療所・老人保健施設にじのまち改修工事の件」
- ・第四号議案「役員選任の件」
- ・第五号議案「役員退任慰労金支給の件」



### 総代の皆さんからの意見・質問

- ・第六号議案「役員報酬決定の件」
- ・第七号議案「役員選任規約の一部改正案の件」
- ・第八号議案「議案決議効力発生」の件

### 総代の皆さんからの意見・質問

●発言者名は割愛しています。

### 質問

・第五号議案に関して、退任される理事、監事の皆さんには、事業拡大および厳しい情勢の中ご尽力をいただいた。特に福地専務理事においては献身的に貢献いただいた。一組合員として感謝を申し上げたい。  
質問として、役員には退任慰労金の他に、感謝状などはないのでしょうか。

### 理事会からの答弁

(福地専務理事)

温かいお言葉に感謝いたします。退任役員に対し、感謝状を準備しております。

### 質問

・今回の新型コロナウイルス感染症に伴い、現状では支部の活動は大幅に制限されています。毎年本部からは、増資や署名活動などの取り組みが提起されていますが、支部活動が縮小している中で組合員にお願いするには何らかの手段が必要と考えます。

### 理事会からの答弁

(橋本常務理事)

現状では、徐々に組合員活動・地域活動を再開しています。これまでは考えられなかったようなことにも配慮を



しながら、一方で今まで以上に積極的な活動を行う必要もあると思います。皆さんと一緒に新たな活動を考え、その活動を通して組合員増やし、出資金増やし、班会増やし、担い手増やし、利用者増やしにつなげて行きたいと思っております。例えば一日一回誰かに電話をして、つながりを継続するなど一つの方法です。これまでのスタイルに加え、違う形で皆さんの共感を得られるような活動を一緒に作り上げたいと思います。  
(事前説明会での質疑録は三面に掲載)

### 採決

採決の結果、

- 第一号議案(満場一致)
- 第二号議案(満場一致)
- 第三号議案(賛成多数)
- 第四号議案(賛成多数)
- 第五号議案(満場一致)
- 第六号議案(賛成多数)
- 第七号議案(満場一致)
- 第八号議案(満場一致)

により、全議案承認可決されました。

(二・三面に続きます。)



コロナウイルス感染症が蔓延したことで生活や仕事が大きく変わりました。組合員や市民の皆さんは感染の不安を感じながら接触や移動を自粛し、自宅に待機することが多くなりました。診療所では感染対策に万全を期して発熱外来や一般外来を行ってきませんでした。介護事業所では高齢者の生活を守るとともにクラスターを避けるべく、十二分に対策を行ってきま

した。その結果、現時点では小康状態となっております。▼コロナ禍で何が変わったか。先進国では感染の封じ込めはされつつありますが、今後、発展途上国や新興国での蔓延が懸念されています。これらの国はもともと経済格差や健康格差の矢面に立たされておられ、先進国以上に多大な犠牲者や経済への悪影響が出る可能性があります。▼私達きり健康生協もコロナ禍においては組合員活動がすべてストップし、孤立を招きかねない状況となりました。これが長引けば閉じこもりが進み、フレイルが進行し、健康にも悪影響が出ます。医療生協は本来助け合い・協同によって成り立つ組織です。このような困難な時期だからこそ私たちの力を発揮する必要があるのではないのでしょうか。今こそ、やらない・自粛から何をどうすればできるかという発想に転換して組合員活動を復活させたいものです。

(廣川 健)

(一面の続きです。)

# 理事長挨拶



きらり健康生活協同組合は、その時々々の社会情勢に対する見極めと意思決定を行い、事業再編をも念頭に置きながら成長を続けています。

今年度は、「上松川診療所・老人保健施設にのまち」の改修工事を計画しています。築二十二年を経て、逐次修理を重ねてきたところですが、施設・設備の老朽化が目立つようになってきました。そのため、大規模なリニューアル工事としました。耐用年数が大幅に改善されるとともに、資産価値の向上を図るための計画となっています。

ところで、中国から広がったとされる新型コロナウイルス感染症は、多くの国々で人々の命や生活を奪い続けています。その感染防止対策は、国々で対応が異なり、成果の違いとなっています。

SARSの教訓を活かした香港、台湾、ベトナムは、速やかに中国との交通を遮断し、迅速な初動がなされました。

医学軽視の政治家が主導するアメリカ、ブラジルなどは、罹患者と死亡者が爆発的に増え続け、国家的な危機に陥りました。

専門家主導の対策がなされた日本は、何とか流行第一波を乗り切りました。

政府は、「感染症専門家会議」の提言を受け、それを基に具体的な対策を、要請という形で示しました。

当初は、「三密回避」「マスク着用」「手洗い」といった基本的な感染症対策が要請されました。「緊急事態宣言」期間は、経済活動の自粛、不要不急の外出や他都道府県をまたいでの異動の控えなどが要請されました。解除後は、「新しい生活様式」が呼びかけられています。接触感染と飛沫感染の予防に取り組みながら、新たな経済活動や社会生活を構築し、再流行を抑えようというものです。

専門家会議の提言は、感染状況などを疫学的見地から科学的に分析した結果によるものでした。それも、座長が、自ら会見に登場し、責任ある立場での説明を重ねました。説得力があり、我々も素直に自粛要請に応えることができました。

ところで、命にかかわる病は、新型コロナウイルス感染症だけではありません。他の病から命を守ることも疎かにはできないのです。

そのため、きらり健康生活協同組合は、通常の診療や介護体制を守るために、



「感染対策本部」を設け、ドクター主導の対応を行ってきました。院内感染を避けるために、発熱外来を設け、一般外来との分離を徹底しました。受付や診察室を別にする空間分離や診察を特定の時間帯に行う時間分離などです。

巷では、ウイルスへの不安や恐怖から、感染者や感染者の周囲にいる人も偏見にさらされているそうです。自らの感染や偏見をも覚悟し、医療・介護に従事しているドクターをはじめスタッフ一同に頭の下がる思いです。

このような感染対策は、ワクチンや薬ができるまで一年以上続けなければならぬ可能性があります。大切なことは、「自分を守り相手を守る思いやりのある行動」として、どんなことができるのか、各自、各地域で、状況に合わせて必要な対策を考え、実行することだと思えます。

今年も、基本理念のもと、若い病を抱えながらも、質の高い日常生活が送れるように、フレイル防止支援を続けたいと思っています。

組合員の皆様のご支援とご協力をお願いし、挨拶といたします。

# 前専務理事 退任挨拶



福地 庸之

今、第四十九回通常総代会において、専務理事を退任いたしました。地域の組合員の皆様をはじめ、関連団体及びきらり健康生活協の役員の皆様には、大変お世話になりました。心より御礼を申し上げます。

私は、一九九〇年三月に入協しました。あつという間に三十年が経ってしまったというのが率直な感想です。二〇〇四年から八期十六年専務理事

事として、二〇一五年から五年間は、医療福祉生協連の理事も拝命し、活動してきました。六月ですべての役職を退任することになり、ホッとしていると同時に、人生の節目であり感慨深い気持ちでいっぱいです。

この三十年間の中で一番印象に残っているのは法人名称の変更です。福島中央市民医療生活協同組合三十周年記念事業の一つとして取り組み、多数の公募の中から、現在の名称となりました。「きらり健康生活協同組合」という名称は、全国の会議等で「いい名称ですね」と、今でも良い

く言われています。

二番目は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故です。いち早く対策本部を立ち上げ、八町村の避難者支援から活動を開始しました。また全国の医療福祉生協や有志の方々にご支援いただきました。当時は、様々な不安を抱え、暗中模索の日々を過ごしたことが思い出されます。

コロナと共に暮らしていかざるを得ないことを考えれば、私たちも新しい協同のスタイルや手法を創造していくことが求められています。

福島にとって、長期的な課題は人口減少問題です。より厳しい時代となっていくことが、きらり健康生活協同組合は、地域の人々の相互扶助により「希望を持ちすこやかに生きられる社会」を実現してほしいと思います。

結びとなりますが、私は、六月二十一日で退職して、以後の「第二の人生」を東京ふれあい医療生協で活動する予定です。きらり健康生活協同組合の益々の発展をご祈念申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。

# 新専務理事 紹介



柿沼 充

この度、きらり健康生活協同組合の専務理事に就任致しました柿沼 充(かきぬまみつる)と申します。このよう

えや閉じこもりにより、様々な健康被害が報告されています。新型コロナウイルス感染症に怯えるの生活は、より多くの健康被害をもたらします。このことを念頭に置き、私たちがめざす理念「健康づくり」「仲間づくり」「まちづくり」を中心に、地域の「健康」と「生活」を守り、育む活動を進めてまいりたいと思います。

最後にありますが、組合員の皆様の声も聴き、共に歩んでいけるよう進めてまいりたいと思えます。今後ともよろしくお祈り致します。

# 増資のご協力をお願いします!!

出資金は、組合員の健康づくりやまちづくり活動の発展、各施設や医療機器の充実、通院バスの運行等の元手になります。これからも元気にきらり健康生活協の活動を続けるために、ご理解とご協力をお願いします。

**\*出資の方法:** 生協本部、地域保健部、各事業所の窓口で受け付けております。また、指定金融機関からの口座振替も可能です。

出資金は、寄付とは異なり、組合員の皆さんの財産です。決められた手続きのもとに減額や脱退をすることができます。





